

平成25年度 町営住宅 補充入居者募集

高森町営住宅条例第4条及び高森町特定公共賃貸住宅条例第4条の規定に基づき下記のとおり補充入居者を募集します。

○住宅の種類

- ①公営住宅（低所得者層向け） ②高齢者・障害者向け住宅（平屋・バリアフリー住宅）
- ③特定公共賃貸住宅（中堅所得者層向け） ④貸付住宅（所得制限なし）

○基本的な入居資格及び条件

- ①本人または同居者が暴力団でない方 ②同居者、または同居しようとする親族がいる方
- ③本人及び同居者の合計所得月額（政令月収）が基準額以下の方
- ④現に住宅に困っていることが明らかな方 ⑤本町に住所または勤務場所を有する方。
または1ヶ月以内に住所または勤務場所を有することとなる方
- ⑥税金等の滞納がない方 ⑦政令で定めた収入を超えていないこと

○入居申し込み期間及び場所

期間：1月11日（金）～2月25日（月）（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

場所：高森町役場建設課住宅係

○申し込み方法

申し込み期間内に町営住宅入居申込書に記入し、必要書類を添えて提出してください。申込書には住宅に困っている事情を調査する項目がありますので、申込書の記入は必ず申込者本人が行ってください。

○申し込みに必要なもの

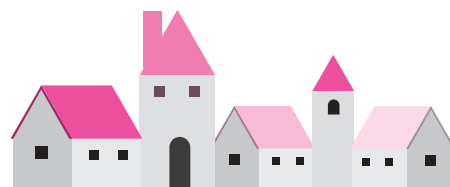
- ①印かん
- ②入居予定者の平成23年1月から12月までの所得を確認できる書類
（源泉徴収票の写し・役場発行の所得証明書など）
- ③住民票の写し（世帯全員分） ※外国人にあっては外国人登録証明書
- ④保有資産の有無を確認できる書類（役場発行の資産証明書など）
- ⑤入居予定者に障害者がいる場合は障害者手帳
- ⑥寡婦・寡夫世帯については、そのことが証明できる書類（戸籍謄本など）

○選考方法

公営住宅及び高齢者・障害者向け住宅については、高森町営住宅条例第10条及び高森町営住宅条例施行規則で定める判定基準に基づき町営住宅入居審査会の審査を受け、団地ごとに補充入居順位を決定します。特定公共賃貸住宅及び貸付住宅については、公開抽選により補充入居順位を決定します。平成25年度中に町営住宅の明け渡しがあったときは、その順位に基づき入居者を決定します。

○その他

- ①今回の申し込みは平成25年度中のみ有効です。
- ②犬・猫などは飼育できません。
- ③町営住宅の駐車場は基本的に1世帯につき1台です。
- ④前年度に申し込みをされた方も再度申し込みが必要です。



お問い合わせ先 高森町役場建設課住宅係 TEL62-1111（内線146）